



新学習指導要領における3つの柱とは？・新しい評価のされ方

2020年度に小学校で実施されるのを皮切りにして、新学習指導要領による教育が本格的にスタートしました。国際化が進み大きく変わっていく世の中に対応すべく、新たな仕組みで教育が行われるという意味で、大きな変革と言えるでしょう。新学習指導要領では児童・生徒が身につけるべき能力も新しく規定され、3つの柱が重視されるようになります。それに伴い、各教科における評価方法も変わるのでは、と気になっている保護者も少なくないようです。今回は新学習指導要領において重視される3つの柱とはいったい何か、そして評価の観点はどのように変わっていくのかを詳しく解説します。

新学習指導要領が重視するものとは？

新学習指導要領では、かつてないほどのスピードで変化する社会情勢に対応することを重視しています。そのため、一人ひとりの「生きる力」を育むことに重点が置かれていると言ってもいいでしょう。特に強調されるのが、多様性への理解や主体性、問題解決能力の育成です。この10年を見ても、テクノロジーの進化により大きく社会が変化してきました。AIやロボット技術の進化により今後も想像を超える変化がおきるでしょう。過去の踏襲だけでは乗り切れない時代になることは目に見えています。よって、自ら考えて課題に立ち向かっていける人間の育成が必須です。プログラミング教育が必修化されることや、ディスカッションやディベートなどを通じたアクティブラーニングに力点が置かれることから、国としての姿勢が見て取れます。

新学習指導要領の3つの柱

新学習指導要領においては、児童・生徒が学校教育の中で身に付けるべき力について、3つの観点に絞って説明しています。それは「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つです。それぞれを詳しく見ていきましょう。

・個別の知識・技能

「何を知っているか、何ができるか」という部分です。各教科で学ぶべき内容について、体系的に理解できていて、応用できる形で頭に入っていることが重視されます。もちろん、主要教科だけではなく、家庭科や体育などスキルを身に付ける科目についても各自が熟達することが目標になります。

・思考力・判断力・表現力等

現代社会での「生きる力」の中でも特に重視されている問題解決能力に関する力と言えます。問題を見つけた時に論理的に考えて解決まで導ける力や、仲間と協力しながら問題に取り組むための表現力などの獲得を目標とします。各教科の知識や技能を問題解決に向けて有効に使えることも大切になるでしょう。

・学びに向かう力・人間性等

教科教育にとらわれない、より広い意味での人間教育についての目標です。多様性を理解して仲間と協力する力や、自分の感情をコントロールする力、優しさや思いやりなど豊かな人間性のベースとなる資質や力を伸ばすことに重点が置かれます。また、そのために学習に主体的な態度を持つことが重要視される点は忘れてはいけません。



新学習指導要領で評価はどう変わる？

新学習指導要領では、加速度的に変化していく社会に対応するために3つの柱が重視されることがわかりました。重視される力が変わることによって、当然ながら児童・生徒に対する評価軸も変わっていくこととなります。評価が一体どのように変わっていくのか、まずは概要を見ていきましょう。

学習指導要領の3つの柱をベースに評価

基本的には学習指導要領の3つの柱である「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」に対応した形で評価します。学習状況評価の3観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」であり、学習指導要領と対応した形と言えるでしょう。ただし「主体的に学習に取り組む態度」については、新学習指導要領の「学びに向かう力・人間性等」に完全には対応していません。人間性等については教科教育の中では評価対象とするのが難しいため、学習に対する主体性を切り出して学習状況評価に用いることになっています。

現在の学習指導要領での評価との違いを詳しく

新学習指導要領では、学習状況評価の観点と新学習指導要領の3つの柱がほぼ一致したことで、わかりやすい評価が実現する見込みです。実は、今までの学習指導要領では評価が複雑になっていました。評価の対象となるのは「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」であり、新学習指導要領とほぼ変わりありません。しかし、その3つの力について、それぞれ「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4観点で評価する方法を取っていたのです。そのため、「知識・技能」の力を「知識・理解」の観点で評価するなど、とてもわかりにくい構造になっていました。新学習指導要領においては、3つの観点に統一されることで評価方法が分かりやすくなるのが一つのメリットだと言えます。

【従前の観点別学習状況の評価の各観点】 ※以下の4つの観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定			
(1)関心・意欲・態度	(2)思考・判断・表現	(3)技能	(4)知識・理解
「〇〇への」関心・意欲・態度」など、各教科の特性に応じて観点的言葉が扱われる。	「〇〇的な思考・表現」「〇〇の能力」など、各教科の特性に応じて観点的言葉が扱われる。	「〇〇の(ついで)技能」など、各教科の特性に応じて観点的言葉が扱われる。	「〇〇について知識・理解」など、各教科の特性に応じて観点的言葉が扱われる。

【新学習指導要領の下での観点別学習状況の評価の各観点】		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 従前の「知識・理解」「技能」においても重視してきたものを引き継ぐ。 各教科等における学習過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能との関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を取得したりしているかについても評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の「思考・判断・表現」においても重視してきたものを引き継ぐ。 各教科等の知識及び技能を活用して解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価する点を改めて強調。 以下の2つの側面を評価 <ol style="list-style-type: none"> 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等に身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面。 ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面。

以上、新学習指導要領の3つの柱及び評価について解説しましたが、南小学校では新学習指導要領の全面実施に伴い、校内研修で「指導と評価の一体化を目指した授業づくり」に取り組んでいきます。また、通知表についても今年度から各教科の評価を新学習指導要領の観点別で評価していきます。そして、観点の内容については、「学習のめあて」で分かりやすく説明していきます。